


# 企業年金ニュース 第54号

平成20年3月

 退職金制度変更のための周辺まめ知識①

## 65歳までの継続雇用を義務化（高齢者等の雇用安定等に関する法律）

現在、定年を65歳未満と定めている企業については、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、右に掲げる措置（高齢者雇用確保措置）（※1）のいずれかを講じなければならないこととなっています。

ただし、継続雇用対象となる高齢者に関する基準を労使協定により定めたときは、希望者全員を対象としない制度も可能となっています。

労使協定のため努力したにもかかわらず、協議が調わない場合は、**中小企業(300人以下の企業)**は平成23年3月31日までの間は特例として就業規則等により継続雇用制度の対象となる高齢者に関する基準（※2）を定め、当該基準に基づく制度を導入することができます。

高齢者雇用確保措置に係る65歳までの年齢については、右のように平成25年度までに段階的に引き上げられます（※3）。

### ※1. 高齢者雇用確保措置

- ① 定年を65歳まで引き上げる
- ② 継続雇用制度の導入  
(現に雇用している高齢者をそのまま定年後も引き続いて雇用する制度)
- ③ 定年の定めを廃止



### ※2. 継続雇用制度の対象となる高齢者に関する基準

- ① 意欲、能力等を具体的に測るものであること（具体性）
- ② 必要とされる能力が客観的に示されており該当可能性を予見することができるものであること（客観性）

#### 認められないもの



- ・ 会社が必要と認めたものに限る
- ・ 上司の推薦があるものに限る
- ・ 年金の支給を受けていないものに限る

### ※3. 段階的な引き上げ年齢

平成19年4月	～	平成22年3月	63歳
平成22年4月	～	平成25年3月	64歳
平成25年4月	～		65歳



## 雇用延長後の給与水準、60歳定年時の「6～7割」が43.9%

改正高齢者雇用安定法への対応を行っている企業(7,758社)に、雇用延長後の従業員の給与水準を尋ねたところ、「6割」との回答がもっとも多く構成比22.5%(1,748社)を占め、「7割」(21.4%、1,659社)と合わせた計43.9%(3,407社)の企業で雇用延長後の給与水準は定年時の「6～7割」と回答した。

雇用延長によるコストについて、企業からは「賃金は大幅に引き下げたいが、再雇用見込み者と折り合いがつか懸念される」(住設機器卸売、静岡県)、「優秀な人材ほど退職後の準備をすでに行っており、自社に残ってくれない」(機械器具販売、東京都)との声が挙がった。

また、「年金併用を原則として給与を定めるが、年金が受領できないほどの給与は支給しない」(道路舗装工事、愛知県)との声も挙がっており、雇用延長後の給与水準を底上げしにくい環境があることも事実だ。

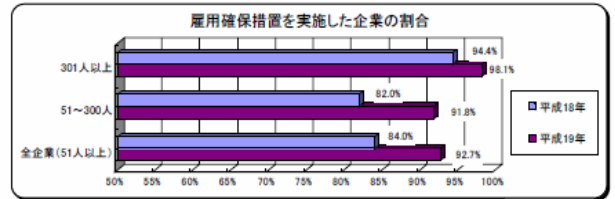
一方で、「継続雇用を上手く活用すれば経験豊富な人材が低コストで得られる」(機械製造、愛知県)との期待や「有能な人材は厚遇する」(プラスチック製品製造、東京都)といった積極姿勢もみられた。

改正高齢者雇用安定法の施行による雇用延長は、その給与水準や労働環境によって従業員の就業意欲を高めることができれば、労働力の確保や技能の継承に一定の効果が期待できるものと思われる。

## 企業の実施状況 厚生労働省のまとめより

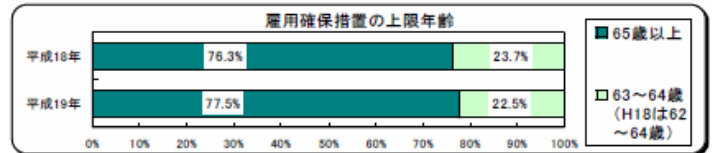
平成19年6月1日時点における高齢者雇用安定法により義務付けられている『高齢者雇用確保措置の実施済企業の割合』は、92.7%（前年84.0%）となっている。

中小企業（51～300人）・・・91.8%（前年82.0%）  
 ※前年より約10ポイント増加  
 大企業（300人以上）・・・98.1%（同94.4%）



雇用確保措置の上限年齢（実施済企業81,762社中）

「63歳または64歳」としている企業の割合  
 ……22.5%  
 「（法律の義務かスケジュールを前倒して）  
 65歳以上」としている企業の割合  
 ……77.5%

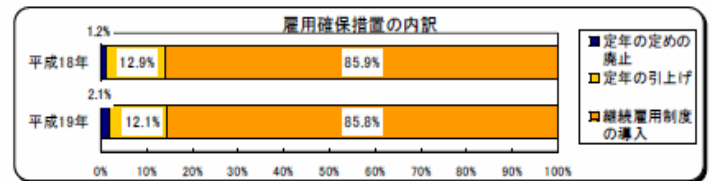


実施済企業における雇用確保措置の内容別割合

「定年の定め廃止」・・・2.1%  
 「定年の引上げ」・・・12.1%  
 「継続雇用制度の導入」・・・85.8%

継続雇用制度を導入した企業の制度内訳

「希望者全員」・・・38.8%  
 「基準を労使協定で定めている」・・・42.3%  
 「労使協定の協議が調わず、就業規則等で基準を定め、継続雇用制度を導入」・・・18.9%



また、これら雇用確保措置の実施により、希望者全員が65歳まで働ける企業は全体の37.0%となっており、規模別では、大企業で20.0%、中小企業で40.0%となっている。

～厚生労働省がまとめた平成19年6月1日時点における高齢年齢者の雇用状況より  
 （高齢者雇用安定法に基づく報告を行った規模51人以上の企業88,166社について集計したもの）

## ● 関連して支給される助成金 ●

### ・ 継続雇用定着促進助成金

### ・ 中小企業定年引上げ等奨励金

雇用保険の常用被保険者数300人以下の事業主が、就業規則等により、定年引上げ等を実施した場合に、その経費として一定額が支給されます。また、70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止を実施した場合には、上乗せして支給されます。

### ・ 雇用環境整備助成金

雇用保険の常用被保険者数300人以下の事業主が、定年引上げ等を実施後1年以内に55歳以上65歳未満の常用被保険者に対する研修等を行う場合、研修等に要した経費の1/2が当該事業主に支給されます。

※ 条件等、詳しくは **社団法人 愛知県雇用開発協会** にお問い合わせください

TEL 052-219-5661 名古屋市中区栄二丁目10番19号（名古屋商工会議所ビル9階）

高齢者等及び障害者の雇用に関し、各種事業を行うことにより、その職業の安定と福祉の向上に寄与することを目的に設立された法人です。

高齢・障害者雇用支援機構では、当該法人に対し、高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、各種講習会の実施、給付金支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、広報・啓発等の業務を委託しています。

## 最近、天気予報で聞くようになった、『煙霧』って、皆さんご存知ですか？

聴きなれない言葉に、思わず父親と顔を見合わせて、首をかしげてしまいました。その後パソコンに直行し、調べてみると、「天気観測では、**黄砂**などにより視程が10キロ未満となり晴れているのか雲が出ているのか分からない場合、その時の天気を「煙霧」として報告する」んですって！（里）



煙霧（えんむ）・・・目に見えないほど小さい乾いた固体の微粒子が空気中に浮いていて、視程が妨げられている現象（湿度が低い場合が多い）

塵煙霧（ちりえんむ）・・・風によって地面から巻き上げられたチリや砂ぼこりが風が止んだ後も空気中に浮いていて、視程が妨げられている現象  
 光化学スモッグ・・・大気中で人体に有害な光化学オキシダントの汚染物質の濃度が高まって発生する煙霧（スモッグ）のこと

退職金制度に関する質問や問い合わせなど、お気軽にご連絡ください



## アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通1-18  
 愛鉄連厚生年金基金会館7階

TEL・FAX: 052-481-5608

E-mail: aikikin@mediacat.ne.jp

窓口開設時間：平日（祝日を除く）9時～17時

※企業年金ニュースのバックナンバーは愛鉄連厚生年金基金のホームページに掲載されています。

【愛鉄連厚生年金基金のホームページアドレス <http://www.aitetsurenkin.or.jp>】